

奈良県告示第二百八十二号

都市再開発法（昭和四十四年法律第三十八号）第二十八条第一項の規定により、田原本駅南地区市街地再開発組合から次のとおり同組合の理事長の氏名及び住所の届出があった。

令和二年十一月十三日

奈良県知事 荒井正吾

一 理事長の氏名

寺井 孝雄

二 理事長の住所

磯城郡田原本町大字保津二二六番地の一